

平成29年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組			中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容	評価指標		
基礎学力の定着を目指します	授業規律の確立を図ります	教務	集会時等に、教務部として授業規律について話す機会を持つ。また、全教職員の共通理解で行えるよう努める。教職員間の情報交換を活発にし、校内巡視を行い、現状を把握し、怠け学の生徒を減らすよう努める。	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会時に生徒に授業規律について話す機会を持った。</li> <li>・生徒指導部が授業開始前に巡視声かけを行ってきているので、授業を受ける準備が出来ている生徒が増えてきている。</li> <li>・授業中の携帯電話の使用については、改善されてきている。</li> <li>・今後も全職員共通理解のもと取り組んでいきたい。</li> <li>・アンケートは今後実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業規律は改善されてきている。</li> <li>・生徒への授業アンケートでは「ほとんどの授業で教師がきちんと対応している」携帯49%（+6） 私語37%（+5） 居眠り38%（+12）（前年比）</li> <li>・すべての生徒が規律を守るように努めていく。</li> <li>・次年度も全職員共通理解のもと今年度同様に取り組む。</li> </ul>
		生指	授業担当者、担任（保護者）との連絡を密にすることで、正しい生活習慣を定着させるとともに、授業規律が守られるように指導する。また、怠け学の生徒に対する繰り返しの指導及び授業出席率の向上に努める。	怠け学者を昨年度より3割減らす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遅刻する生徒はいるが、怠け学する生徒は、昨年度の同時期に比べて減少している。また、困難な授業に対する協力もできている。今後も授業中の巡視に加え授業前の巡視を行い、スムーズに授業に移行できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部の授業時間毎に巡回指導を実施した結果、怠け学はほとんどなくなり、昨年度より3割減らすことができた。今後も授業前、授業中の巡視を継続していきたい。</li> </ul>
	基礎学力の向上を図ります	教務	レベルアップ基礎学力などの基礎・基本的な授業の検証を行い、入学年度により多くの生徒が選択受講するように働きかける。また、「社会で役立つ基礎知識」でのグループ学習に教員が参加し、その成果等を共有し、アクティブラーニングを取り入れた授業を推進することで、基礎学力の向上を目指す	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各授業の担当者には、基礎学力の向上を目指し授業を工夫して頂いている。</li> <li>・学校全体として、アクティブラーニングの理解を深め、生徒の意欲を引き出す授業改善に努めて頂いている。</li> <li>・新入生への講座登録説明で働きかけた結果、三修制受講者27名の内21名が「レベルアップ」を、13名が「基礎知識」を受講している。</li> <li>・アンケートは今後実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力向上のため、各授業担当者は興味・関心もてる授業を工夫している。</li> <li>・「興味関心を引き出す授業」や「わかりやすい授業」に向けた改善がなされている。生徒への授業アンケートでは、「ほとんどの授業でそう思う」と「どちらかと言えそう思う」を合わせると、興味関心80%（+4） 内容理解88%（+1）満足度84%（+5）となった。（前年比）</li> <li>・授業内容への興味関心を高め、内容の理解を深め、満足度を高める授業への取り組みを全職員で進めてきた結果である。</li> </ul>
	授業の充実と改善を図ります	教務	授業公開週間のあり方について検討し、さらなる授業の充実と改善を行う	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業公開週間では、「アクティブラーニング」と「コミュニケーション能力の向上」も考慮に入れた授業をお願いした。</li> <li>・11月に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アクティブラーニング」「コミュニケーション能力の向上」を考慮に入れた授業公開を実施した。</li> <li>・本校職員がより多くの授業を見学できる方法を検討する。</li> </ul>
		図書	調べ学習などの授業での図書館利用を推進する。また、読書週間等を利用し、読書・学習の大切さをアピールする。	図書館での授業実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館での授業数は例年並み。6月に引き続き11月に実施予定の読書週間を行う予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書週間は滞りなく進行。授業数は総数はあまり変わらないが、図書館を使う科目と使わない科目があり、どの科目にも利用されるようにしていきたい。</li> </ul>
授業でのICT等の活用を通じ学習意欲の向上を図る	教務	授業でのタブレットやプロジェクターの活用を進め、生徒の学習意欲が高まる授業の研究を推進する。	ICT機器の貸出簿や生徒・教職員のアンケート等の内容で評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット貸出簿では4月2回、5月3回、6月2回、9月3回とあまり活用されていない。</li> <li>・具体的活用方法がわからないとの声もあるので、授業公開等を通して活用例を学べる機会を増やす。</li> <li>・プロジェクターのある部屋の利用は、4月8回、5月11回、6月10回、9月11回授業で利用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット貸出簿では10月2回、11月0回、12月1回、とあまり活用されていない。</li> <li>・プロジェクターのある部屋の利用は、10月13回、11月14回、12月36回、授業で利用されている。</li> <li>・次年度は、タブレットの授業への活用方法を学ぶ研修を行う。</li> </ul>	
コミュニケーション能力の向上を目指します	教務	アクティブラーニングの推進、コミュニケーション学習への全教職員の参加により、その成果等を共有し、学校全体として、その能力の向上を目指す。	生徒や教職員のアンケート等の内容で評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各先生方には、日ごろからコミュニケーション能力の向上に取り組んでいただいている。</li> <li>・コミュニケーション学習では、毎回生徒や職員にアンケートを実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業アンケートの結果では、質問や意見を言いやすいと感じている生徒が、85%（前年比+1ポイント）と増加している。他生徒の意見を尊重したり、発言しやすい雰囲気づくりにより、生徒が自信をもって取り組めるようになってきている。</li> </ul>	
	生指	全職員による積極的な声かけ指導を通し、生活の基本である挨拶を身につけることでコミュニケーション能力の向上につなげる。	月1回実施の声かけ週間で、生徒の半数以上が自ら挨拶する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かなりの生徒が挨拶できるようになったが、自ら挨拶する生徒は半数に満たない状況である。今後さらに積極的な声かけをして、自ら挨拶できる生徒を増やしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9割近くの生徒が挨拶できるようになり、8割近くが自ら挨拶できるようになった。今後もさらに積極的な声掛けをしていき、自ら挨拶できる生徒を増やしていきたい。</li> </ul>	
	教育相談特別支援	①全校生徒対象のHR単位でのSSTを「総合的な学習の時間」に取り入れ、年2回実施します。 ②社会に適応していくうえで、コミュニケーション能力の向上が望まれる生徒を対象に、6月4回、11月に4回のSSTを実施します。 ③就労年度の生徒で、特に必要と思われる生徒に対し、夏季休業中に、直接就労に役立つ内容のSSTを3日間集中して実施します	①については、生徒アンケートと指導者アンケートを実施し、3分の2以上に「満足」という評価を得ること。 ②③については、対象生徒の目的意識の持ち方や取り組み方、実施後の様子などを鑑み、指導者による評価において、高く評価できる生徒の数が3分の2以上になること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①について、7月実施のHR S S Tのアンケート結果は生徒・指導者ともほぼ「満足」という評価が得られ、目標を達成できた。</li> <li>②については、6月は3名が参加し、それぞれの目標に向けて意欲的に取り組むことができた。</li> <li>③は2名が参加し、課題に気づき克服を目指す有意義な取り組みを行うことができた。そのうちの1名は、昨年度の放課後S S Tの取り組みの成果もあいまって、就職内定を取ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2回目実施後のアンケートの結果、指導者は全学年とも全員が好評の回答が寄せられ、生徒側の満足度 調査でも好評価が全学年で3分の2を上回っている（平均93%）。</li> <li>②秋学期は曜日を変更したため、午前部生が参加しにくくなり、実際の参加は午後部生徒3名のみであった。人数は少なかったものの、どの生徒にもSSTの効果が認められ、指導者みんなでの取り組みの意義を確認することができた。ただ、取り組みませたい生徒は他にもいるため、今後は参加しやすい形(日程や時間設定)を考えていく必要がある。</li> <li>③就労S S Tに参加した2名のうち、1名は就職内定、もう1名は希望する事業所で3日間の実習を受け、取り組みは評価されており、事業所からは「再度2週間の実習をクリアできれば採用したい」と言われるところまでできている。有意義な取り組みであり、次年度はさらに内容を充実させたい。</li> </ul>	

平成29年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組			中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容	評価指標		
生徒自身の自己成長を支援します	自己肯定感の育成を図ります	教務	総合的な学習の時間等を通して、生徒一人ひとりがそれぞれのテーマに積極的に参加し、活動する機会を増やす。	テーマ別学習の回数や生徒の出席状況等で評価する	・テーマ別学習では、意欲的に参加し、楽しく活躍している生徒が多く見られる。また、他のメンバーと馴染んでいなく、消極的な生徒は今後の活動で取り込んでいく。	・テーマ別学習において、幅広い経験をする機会を与えるために、各先生が創意工夫したテーマで実施した。 ・教育活動全般において、先生方が生徒の良い点を積極的に褒める姿勢で接している。
		生指	問題行動に素早く対応するとともに、コミュニケーションを基本とした生徒とじっくり向き合う指導を目指し、生徒の自立・成長に対する支援を行う。	問題行動の発生件数を昨年度より3割減らす。	問題行動に対して素早い対応をとり、問題行動数は、昨年度の同時期に比べて減少している。今後も授業担当者、担任との連絡を密にとりながら指導に努める。さらに地域の協力も得られるように学校周辺の巡回指導も強化していく。	・特別指導数は昨年度より少し増加したが、問題行動の発生件数は3割以上減らすことができた。問題行動に対しての素早い対応もできており、今後においても、担任、授業担当者との連絡をしっかりととりながら、生徒に対しても温かい指導を実施していきたい。
		生徒会	体育祭、文化祭、球技大会など学校行事の運営に生徒会役員や各種委員を積極的に参加させ、その達成経験を通して自信と自主性の育成に努める。	各行事において参加率および満足度調査を行い、それぞれ80%以上を目指す。また、各行事にむけて生徒会役員会を月複数回実施する。	体育祭の参加率86%、満足度88%。文化スポーツ交流会の参加率84%、満足度97%であった。今後も行事の充実と活性化に努め、各行事実施後に参加率および満足度調査を行う。	・文化祭1日目の参加率は87%、満足度93.5%。文化祭2日目の参加率は79%、満足度87.2%であった。行事の企画や運営に、生徒の主体的な取り組みが増えてきている。特に文化祭の舞台発表に出演するなど、生徒自らが楽しんで参加している様子が見られた。このよい流れを来年度以降も継続・発展させていきたい。
	仲間づくりや個々の課題の克服を支援します	人推	①人権LHR実施にあたり、各学年会で指導案作成し、全教員で検討する ②学校行事「人権を考える集い」「人と人のきずなをつくる集い」を人推部会が企画し、人権サークルTHRで司会進行する ③人権サークルTHR21の活動を生徒主体で行い、毎月1回以上行う	①全校生徒の理解度・満足度がともに70%以上 ②全校生徒の理解度・満足度がともに75%以上 ③2つの集いの向けは、月に複数回実施する	①10月から各学年で人推担当者主導により指導案の作成に入る ②「人権を考える集い」理解度97.0% 満足度98.3% 「人と人のきずなをつくる集い」理解度95.7% 満足度97.5% THR21で運営もできた ③予定通り実施できている THR21のメンバーで講演前研修も実施できた	①全学年において人権LHR時には副担任も入り、円滑な指導ができた 来年度以降もこの体制でお願いしたい 生徒の理解度は95%、満足度は93%であった ②2つの集いに関してはTHR21のメンバーが準備・当日の進行で大きな戦力となり、参加生徒の理解度・満足度も指標を上回った ③毎月の定例開催、さらに2つの集いにむけての臨時的THR21も開催することができ、当日の成功につなげることができた
		生徒会	クラブ活動の活性化を推進し、仲間との交流や個々の生徒の達成経験を通じた協調性と自信の育成を支援する。	クラブ活動満足度調査を行い、満足度80%以上を目指します。	クラブ満足度調査は2学期末に実施予定。クラブ登録者数は、のべ60名、今後もクラブ活動の活性化と規模適正化に努めていきたい。	・クラブ活動アンケートで満足度92%であった。来年度以降もクラブ活動の活性化、規模の適正化に向けて取り組んでいきたい。
	生徒の心理理解に努めます	教育相談	①教育相談週間等、個別の面談の中で生徒の状況や心理の理解に努め、必要な場合はスクールカウンセラーによるカウンセリングが速やかに受けられるよう手配します。 ②スクールカウンセラーと教職員の連携をさらに進め、教育相談活動の効果向上に努めます。	①10月実施の教育相談週間の面談において、専門のカウンセリングを要する生徒を把握するための調査を全クラスで実施し、100%スクールカウンセラーに繋ぐ。 ②「カウンセラーによる教育相談がその後の活動につながった」とする担任が8割以上となる。	①については、まだ実施されていないが、事前の職員会議において、ここでの教育相談の意義を確認し、スクールカウンセラーの先生からの助言を受、話の聞き取り方についても共有した。 ②カウンセラーは必要に応じてカウンセリング内容を担任や教育相談担当と共有する機会を持ち、その後の取り組みにつながるよう配慮されている。	・12月までの相談件数は、前年度比較で生徒（85→52）・保護者（18→40）と上回っている。生徒数が減っているように見えるが、教員の名前で予約を取っているケースも多くあり、実質減少しているわけではない。月1回は、夜間部生徒と給食をともにし、学校行事への参加等、カウンセラーが積極的に生徒と交流してくださっていて、これらの効果が相談数に反映していると思われる。主に不登校に悩む保護者にも対応してもらっており、今年度は保護者の相談件数が倍以上になった。 ①については、事前に会議で聞き取り方についての連絡をしたため、担任の先生方には、例年より「教育相談としての面談週間」という意識を持って面談に当たっていただけたと思う。 ②カウンセラーは必要に応じ、敏速に対応し、教員との情報共有に努めてもらっているため、その後の担任や教科担当の活動にしっかりとつながることができている。活動は活性化しているが、相談予約が多い場合に7時間勤務を超過することがあり、別の日で調整していただいたものの、ご好意に甘えてしまっているのが現状である。昼食時間の確保を含め、整備に努めたい。
	健康相談の充実を図ります	保健	心が安らぎ、自分の心と向かい合えるような、また、何でも話せる雰囲気づくりと環境整備に努めます。	健康に対する意識調査を行い、その内容で評価する。	・12月意識調査を実施予定。	・歯科治療が必要な生徒が治療に結びついていない状況がわかった。 ・悩み事や困ったことを相談したり、話せる人はいますか？の質問に2割の生徒がいないと答えている。 この結果を生徒対応や環境整備に繋げていきたい。
	保健指導や保健管理を充実します	保健	生徒や保護者の実態に沿って、全体または個別の保健指導を進めます。	保健だよりを生徒の実態や興味にあった内容にし、月刊で発行します。	・月刊を発行している。生徒の実態や興味にあった内容を検討し、今後も継続して取り組んでいく。	・アンケートの結果を見ると、約7割の生徒が保健だよりを読んでいる。よりわかりやすい内容にし、今後も継続して取り組む。
	図書館での生徒の成長を支援します	図書	生徒の読書推進を支援する。また図書館を利用した活動を推進する。	図書貸出数および利用者数で計測	・貸出数が昨年同日と比較して大きく減少。利用者数は同数。昨年度大変たくさん借りていた生徒がいてその影響が大きい。	・貸出数が大きく減少。昨年いた多量に借りる生徒の貸出の分を挽回できなかった。図書の傾向があまり生徒向きでないかもしれない。もう少し生徒の嗜好に添った蔵書を。

平成29年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組		中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等	
		担当	取組内容			評価指標
キャリア教育を充実させます	教育活動全体を通して推進します	教務	進路先で求められる、基礎学力、コミュニケーション能力、生活習慣定着を各授業を通して推進する。	生徒や教職員のアンケート等の内容で評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基礎学力」「コミュニケーション能力」「生活習慣定着」を学校全体の共通認識のもと、それぞれの授業で取り組んでいる。</li> <li>アンケートは今後実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基礎学力」「コミュニケーション能力」「生活習慣の定着」について、学校全体で共通認識のもと行っている。</li> <li>授業アンケートの結果を職員会議で共有し、今後の改善に努めたい。</li> </ul>
	就職支援の取組を充実させます	進路	<ul style="list-style-type: none"> <li>①積極的な進路開拓に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所開拓を行います。</li> <li>ハローワーク等との連携を図ります。</li> <li>各種学校の情報収集に努めます。</li> </ul> </li> <li>②進路に関する情報提供に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>進路だよりを年間3回以上発行します。</li> <li>講話等の行事を年間3回以上開催します。</li> </ul> </li> <li>③進路希望調査を年間2回実施します。</li> <li>④進路室の資料の整理に努めます。</li> <li>⑤インターシップを実施します。</li> <li>⑥アルバイト情報を提供し勧めます。</li> <li>⑦就業先調査を年間2回実施します。</li> <li>⑧キャリア教育に係る年間計画を検討します。</li> <li>⑨できるだけ早い時期から、生徒との進路面談を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内求人票を前年度（78社109職種）より多くもらう。</li> <li>・9月出願の1回目就職試験受験者数を前年31%（29就職希望者中9名）より増やす。</li> <li>・未内定卒業者を前年（5名）より減らす。</li> <li>・ミスマッチによる早期離職や早期退学・入学辞退を0にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次県内求人（73社119職種）</li> <li>・9月就職試験出願者は、就職希望者41名中4名（9.8%）と前年より低い。</li> <li>・就職希望者で進路未定の生徒に対して支援を行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内求人（93社127職種）</li> <li>・例年のことであるが、第1回目の就職試験受験応募者が少ないので、生徒に早めの進路決定をするよう勧めていきたい。</li> <li>・アルバイトの方が気が楽、という生徒が少なからずいる。その生徒をどうやって正規の就職へ働きかけられるかが課題である。また、卒業間際になっても就職活動にとりかかろうとしない生徒が増えてきた。生徒への働きかけのみでなく保護者、特別支援担当とも連携をとって対応していきたい。</li> <li>・卒業予定者の減少もあり進学希望者が減っている。生徒によって希望する進学先の難易度がかなり違うので、早めの個別対応をしていきたい。</li> </ul>
	特別支援	就労において特別な支援が必要な生徒を対象に、担任を通じ、本人の意向を確認しながら、就労先の開拓と就労支援を行います。	該当生徒に対する指導が、「個別の指導計画」に則り、全職員の共通理解の下で行われたと考える担任の数が延べ8割以上となる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援対象とした3名については、本人との話し合いながら、担任と特別支援担当を中心にサポートしている。</li> <li>現在1名が就職内定、1名が来月職場実習を実施予定で、1名は就労移行に備え、定期的な実習を依頼している状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所側の雇用枠や新規で雇用を考える事業所も増えてきており、就労に向けて希望の持てる状況になりつつあるが、本人の適性と事業所の考えが合致しなければ決められないため、就労支援はまだ簡単ではない。</li> <li>・今年度の状況は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>実習先に求人票を依頼し、受験し、内定を受けた生徒（1）</li> <li>合同面接会に3度参加。複数の事業所から実習や見学を勧められ、そのうち1つの実習先への就労に向けて、再実習を控えている生徒（1）</li> <li>就労移行支援事業を利用する予定で、すでに同事業所での実習を開始している生徒（1）。</li> </ul> </li> <li>※支援生徒3名とも進路内定の見込みである。</li> <li>実習を勧め、雇用を考える事業所が増えてきている状況を踏まえ、次年度以降は、早い時期から実習や職業適性検査等経験させることを考えていきたい。</li> </ul>	
専門性を生かした職業教育を推進します	ものづくり工学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習前の点呼、挨拶の励行</li> <li>服装は全生徒に徹底し、声を出して挨拶、返答ができるようにする。</li> <li>・遅刻をしない。</li> <li>・終了時、全員が協力して片づけ、掃除をする。</li> <li>・内容を理解させ、安全に作業ができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に生徒アンケートを実施し、自主的にできたか、できるようになったかをチェックする。</li> <li>今年度も90%以上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習時、チャイムと同時に整列点呼・服装チェックは徹底され、ものづくり工学科のスタイルとして定着している。</li> <li>・実習への出席率は、おおむね良好である。</li> <li>・実習時は、常に職員が生徒への安全に配慮している。また、引き続き生徒の安全意識を喚起し、無事故を継続していく必要がある。</li> <li>★90%達成見込みである。2月初旬に生徒アンケートを実施予定である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶、服装、片づけ、掃除については習慣化し、自主的にできるようになった。</li> <li>・遅刻・欠席は、特定の生徒に集中している。アルバイト・仕事の都合もあるが、今後も根気強く指導していくことが必要。</li> <li>・授業での安全確保、生徒の安全意識は高いが、現状に満足せず、継続的な指導と確認が必要である。</li> </ul>	
特別支援	対象生徒への支援を行います	教育相談特別支援	特別な支援を要する生徒のために、発達障がい支援員の助言を受け、担任とともに「個別の指導計画」を作成し、全職員の共通理解の上立った指導を行います。	該当生徒に対する指導が、「個別の指導計画」に則り、全職員の共通理解の下で行われたと考える担任の数が延べ8割以上となる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任の先生が主となり、発達障がい支援員の助言をもとに「個別の指導計画」を作成し、全体で検討、共有することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月から「個別の指導計画」に則った指導を全職員で進めてきている。</li> <li>・平常の授業が終了する1月末に、担任に「該当生徒に対する校内指導の評価」を回答してもらう予定なので、現時点で数値的結果を示すことはできないが、常に担任が先頭に立って足並みの揃った指導が進むよう努力してもらっており、教員の「手だて」を日常的に目に見えている。前年度以前に支援対象とした生徒についても、新転任や非常勤の職員に周知する手立てを整える必要があるため、早急に検討し、来年度初頭に実施したい。</li> </ul>

平成29年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組			中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容	評価指標		
教育を充実させます	支援システムの構築を目指します	教育相談特別支援	①個々の生徒の発達の特性について、担任や教科担当等から具体的な聞き取りを行い、職員全体で情報を共有した上で、発達障がい支援員やスクールカウンセラー等と連携し、それぞれの支援の方法について考え、実施します。 ②支援方針は「ケース会議」で検討し、「支援者会議」が必要な場合は、関係機関に参加を要請し、チームでの支援を進めます。 ③スクールソーシャルワーカーとの連携の方法について検討します。	支援システムが有効に機能しているとする教職員が8割以上となる。	・機会を見つけては聞き取りを行い、発達障がい支援員やスクールカウンセラーの助言を受けて支援にあたっているが、支援者会議やスクールソーシャルワーカーとの連携については十分検討できていない。	①担任を中心に年3回の聞き取りを実施したほか、係全体で様々な聞き取った内容を共有し、管理職や発達障がい支援員等にも相談しながら支援に繋がった。 ②「ケース会議」は、9月に予定していた5件以外に、発達障がい支援員も同席で3件実施した。また、就労に関するケース会議も、県障害者職業センター、ハローワーク等同席のもと1件行うことができた。 ※要望があった件に対する「ケース会議」開催率は100%である。 ③ソーシャルワーカーとの連携方法について研究したが、今年度は該当する事案が見いだせなかったため、要請するところまで至らなかった。
総勤務時間を縮減させます	「定時退校日」「部活動休養日」を設定します	管理職	7月・10月・12月は定期考査期間中に、その他の月については、行事予定と調整を計りながら「定時退校日」を設定する。	定時退校日に定時退校できた教職員数90%以上	・7月～10月の定時退校日においては、ほぼ目標を達成できている。	・目標とする評価指数を達成することはできたが、今年度実施することにより見えてきた課題をクリアできるよう、さらに工夫をしていきたい。
	会議の効率的な運営により、会議時間の短縮を図ります		会議の開催時間は1時間以内を目指す。	1時間以内に終了した会議の回数90%以上	・会議開催時間は、ほぼ1時間以内となっているが、今後も効率的な運営に努めていきたい。	・目標とする評価指数を達成することはできたが、今後も内容のある会議を効率的に運営できるよう工夫に努めていきたい。
	休暇取得日数の現状維持		休暇取得日数の現状を維持する。	年次有給休暇取得日数15日以上の教職員数60%以上	・年次有給休暇や夏季休暇の取得を促している。	・年次有給休暇の付与日数20日以上で取得数15日以上の教職員数は81.6%であった。次年度も現状維持に努めていきたい。
	時間外労働時間の更なる削減		時間外労働時間を前年度比、月10%減を目指す。	学校全体の時間外労働時間の平均時間を4.8時間から4.3時間とする。	・時間外労働時間は昨年度の同時期に比べて、若干の減少。上半期、45時間超労働の該当者は延べ人数2名。目標である10%減に向けて、会議時間の短縮等により一層取り組んでいきたい。	・中間報告以降も月45時間超労働の該当はなく、超過勤務時間を振替休暇や勤務時間の割り振り調整により解消できつつあることから、ほぼ評価指数に近い数字となっているので、次年度も制度の利用や会議の効率的運営に努めるなどして現状の維持に努めていきたい。
	学校閉校日の設定		夏季休業期間中に学校閉校日を1日設定する。			・8月14日(月)を学校閉校日と設定。職員の約90%が夏季休暇等を取得。一部全国大会直前ということもあり、部活動指導のため勤務にあたってもらった。